

## 産業廃棄物のリサイクル推進について

島根県においては、再生可能な資源を利活用しつつ、環境と経済が継続的に好循環して、発展、繁栄する「しまね循環型社会」の構築を目指して、廃棄物に関する3R（発生抑制、再使用、再生利用）や適正処理を一層推進することを目的に「しまね循環型社会計画」が策定されています。この計画では、目的達成のために、県民・事業者・行政の積極的な取り組みが求められているところです。これを踏まえて、当財団においては、これまで、排出事業者の皆様、リサイクル可能な産業廃棄物については、極力リサイクルを行っていただくようお願いをしているところですが、まず「木くず」につきましては、リサイクル率が高いことや、減量化（焼却処分など）ができることから、リサイクル等を強くお願いいたします。

また、今後、当財団としては、「木くず」をはじめとして、最終処分量の減量化に向けた取り組みをより一層強化してまいりますので、排出事業者の皆様には、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

リサイクル等に関する産業廃棄物処理業者の検索につきましては、下記 URL をご参照ください。

島根県 産業廃棄物処理業者・特別管理産業廃棄物処理業者の検索

<https://www.shimane.lg.jp/infra/kankyo/haiki/kensaku/>